

MIYACOCOみなとドーム利用時の感染防止策チェックリスト(利用者向け)

利用者が遵守すべき事項

- 利用当日は必ず検温を実施すること
- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - 当日の体温が平熱を超える発熱（おおむね37.5℃以上）の場合
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。利用団体・チームの代表者様は予備の持参をお願いします。）
- 入館時には必ず受付前の入口を通り、利用者名簿の記入、手指消毒を実施すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者（MIYACOCOみなとドームTEL：079-231-4477）に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人と2m以上の距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
- 感染予防の為、更衣室の利用を極力控えること（シャワー室の利用は禁止）
- 運動・スポーツ中に、ハイタッチ・ハグ等の接触行為はしないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えばグラウンド）に捨てないこと
- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること

※このチェックリストは「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日 スポーツ庁）」に基づき作成しています。不明な点等があれば、施設管理者にお問い合わせください。